

事業概要説明書 [1]		事業番号	1-16		
事務事業名	広報紙作成費	担当部名	企画部		
事業開始年度	昭和 24 年度	担当課名	秘書広報課		
実施方法	直営	担当係	広報係		
根拠法令等	—				
事業の概要	目的 〔 何のために 〕	<p>市の重要な市政情報(予算や重点施策など)や、市民に必要な生活情報を市民に提供する。 併せて、各分野で元気に頑張る市民の姿などを紹介し、市民と行政が一体となったまちづくりを進める。</p>			
	対象・手段 〔 誰(何)に対して、何をするのか 〕	<p>市民に対して、市政に関する特集記事、情報・お知らせなどを「市広報みやざき」に取りまとめ、毎月発行し、配布する。 【規格等】 毎月1日、119,500部発行 A4判、28ページ(うちカラー4ページ、2色24ページ) 企業広告掲載(1/5ページ×6枠) 【紙面構成】 前年度1月ごろに各課に掲載希望事項の調査を行い、広報係で調整し、年間計画を立てた上で、時節に合った内容を盛り込んでいる。</p>			
	事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙は、市民に対する定期的な情報提供の中心的な役割を果たしている。 ・広報紙は自治会を通じて配布している。情報化が進展する中、ホームページにも広報紙を掲出(PDF版とテキスト版)しているが、依然として、大半の市民が紙ベースで情報を入手している。 ・広報紙の作成・配布を止めると、市民が市政情報を入手する手段が大きく制約され、生活に支障を来す恐れがある。 			
コスト	平成22年度(予算)		人件費		
	直接事業費	66,378 千円	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	18,000 千円	正規職員	18,000 千円	2.4 人
	総事業費	84,378 千円	嘱託職員	0 千円	0 人
平成22年度 直接事業費内訳	<p>広報紙印刷費 64,351千円 広報紙編集システム(DTP)リース料 794千円 消耗品費等 1,233千円</p>				

事業概要説明書 [2]		事業番号	1-16		
年度		平成21年度(決算)		平成22年度(予算)	
直接事業費		61,530 千円		66,378 千円	
財源	一般財源	57,637 千円		62,485 千円	
	受益者負担金	0 千円		0 千円	
	その他	3,893 千円		3,893 千円	
成果目標 〔 どのような状態を目指すのか 〕	<p>①市民が市の施策などを理解する。 ②市民が市政運営に参画したり、イベントなどの行事に参加したりできる。</p>				
成果実績 〔 成果目標の達成状況等 〕	[状況]	想定した成果を得ていない。			
	[説明]	<p>市政に関する情報などは、主に広報紙を通じて市民に周知している。 しかしながら、近年、都市化に伴い自治会加入率が年々減少しており、約30%、約38,000世帯には届いていなかった(平成12年当時)。このことから、平成13年から銀行・郵便局に備えることとし、市の公共施設などを含め約200か所で自由に持ち帰ることができるようにしたが、自治会加入率は低下の傾向にあるため、市民の情報共有化のため、改善策を模索する必要がある。</p>			
成果指標 〔 事業の実績及び目標 〕	指標名 (下段: 指標の説明)	単位	平成20年度 (実績)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (目標)
	広報紙配布世帯数	世帯	101,379	100,729	107,000

事業の方向性 〔 事業の現状と課題、今後のあり方等 〕	<p>市政情報を提供する広報紙を全世帯に配布することは、地域住民に自治会活動をはじめとする地域活動に積極的に参加してもらうためにも必要である。 そこで、平成21年3月に自治会連合会と共同で「市広報紙等全戸配布検討プロジェクトチーム」を立ち上げ、広報紙配布の今後のあり方などについて協議・検討しており、広報紙全戸配布の必要性について、自治会と市で共通認識が得られた。 引き続き、全戸配布に向けた課題、市と自治会の今後の役割などについてプロジェクトチームで取りまとめ、自治会連合会に提案し、できるだけ早い時期に全戸配布できるよう努める。</p>				
特記事項 〔 参考情報等 〕					

広報紙作成事業

1 広報紙発行の沿革（昭和 24 年度から実施）

年月	内容	備考
昭和 24 年 6 月	創刊号発行（月 1 回、B5 判 20 ページ、3,000 部）	S25.4 月 2 回発行に変更
昭和 28 年 4 月	タブロイド判 2 ページに変更	
昭和 30 年 10 月	B5 判 4 ページ、月 1 回発行に変更	
昭和 31 年 10 月	タブロイド判 4 ページに変更。企業広告を掲載	S32.10 2 ページに
昭和 35 年 8 月	B5 判 4 ページに変更	S36.4 6 ページに S38.8 8 ページに S39.10 10 ページに
昭和 41 年 4 月	企業広告を廃止し、8 ページに変更	S53.4 偶数月を 12 ページ、 奇数月を 8 ページに S58.4 年間のうち、9 か月を 12 ページに
昭和 59 年 4 月	通年 12 ページに変更	
昭和 61 年 5 月	A4 判 12 ページに変更	H 元.5 年間のうち、6 か月 を 16 ページに
平成 3 年 5 月	カラーページを導入（4 ページ）	
平成 9 年 5 月	通年 16 ページに変更	
平成 11 年 5 月	パソコンによる編集を開始	
平成 12 年 4 月	通年 20 ページに変更	H13.4 年間のうち、6 か月を 24 ページに
平成 16 年 5 月	自治会長からの要望により、毎月 1 日発行、前 月 24 日納品に変更（県広報の配送時期との調整）	
平成 18 年 1 月	合併に伴い、通年 28 ページに変更	
平成 18 年 5 月	企業広告を掲載	
平成 22 年 4 月	お知らせ版を総横書きに変更（左右両開きに）	

2 企業広告の概要（平成 18 年度から実施）

- ◎掲載スペース・色 … 縦 45.5 mm、横 176.95 mm。黒 1 色。
- ◎掲載場所・枠数 … 各課からの情報（お知らせ・募集・行事など）を掲載するコーナーの再
下段に毎月 6 枠掲載。
- ◎販売方法 … 5 月号から翌年 4 月号までの 12 か月分を、一括して広告代理店に売却し、広告
代理店が広告主を集める。
- ◎掲載の審査 … 「『市広報みやざき』等への広告掲載基準」や広告に関する関係諸法規に基
づき、「宮崎市広報広告審査会」において内容等を審査して、掲載を決定する。

3 広報紙の構成（平成 22 年度・最新号を参考に）

P1…表紙（特集に関係する写真など）

P2～12…特集・市政情報（各課からの依頼により、1 ページ～4 ページ程度で構成）

「がんばろう宮崎！プロジェクト」「救急救命」「自殺予防」「人事行政」

「介護予防」「動物の飼い方・マナー」

P13…フォト・トピックス（市政の動きを写真で紹介）、市長コラム

P14～15…みんなのひろば（人・団体、自治会活動の紹介）

「きらり人」「グッド・スマイル」「夢一直線」「マイ・スタイル」「自治会活動紹介」

お知らせ情報（裏表紙側から）

P①～②…情報ワイド（比較的大き目の記事を、写真などを使って紹介）9月号では6件

P③～⑩…情報アラカルト（行事や募集など）

「お知らせ」「催し・講座」「募集」「子育て」「健康・福祉」「相談」の6区分で掲載（9月号では35項目程度）

※企業広告を6枠掲載（1枠のスペースは、1ページの5分の1）

P⑪～⑬…遊・学・感情報（公共施設の催し）

4 広報紙編集を取り巻く環境

